

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
郡山健康科学専門学校	平成9年12月26日	渡辺 信英	〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人こおりやま東都学園	平成5年12月24日	高橋 傑	〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	平成29年 文部科学省 告示 第29号	—																			
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、障害の理解や子育て支援など、社会のニーズに応えることのできる実践力のある保育士を養成することを目的とする。																						
認定年月日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2 年	昼間	79 単位	35 単位	31 単位	6 単位	0 単位	7 単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
100 人	45 人	0 人	6 人	11 人	17 人																		
学期制度	<b>■1学期:</b> 4月1日～9月30日 <b>■2学期:</b> 10月1日～3月31日		成績評価	<b>■成績表:</b> 有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 定期試験(課題レポート等も含む)、学習態度、出席状況を総合して判断する。																			
長期休み	<b>■夏期休業:</b> 8月1日～9月30日 <b>■冬期休業:</b> 12月25日～1月7日 <b>■春期休業:</b> 2月15日～4月5日		卒業・進級条件	卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める課程を修得の後、卒業判定会議の議を経て学校長が認定する。進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て学校長が認定する。																			
学修支援等	<b>■クラス担任制:</b> 有 <b>■個別相談・指導等の対応</b> 全入学生を対象に入学前学習を実施し、学修のフォローに努めている。また、スモールグループによる学修の支援やオフィスワーカーを設け、学生が教員に対し、学業の相談がし易い環境を整備している。		課外活動	<b>■課外活動の種類</b> (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 新入生オリエンテーション、体育祭、学園祭、国際交流セミナー  <b>■サークル活動:</b> 有																			
就職等の状況※2	<b>■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生)</b> 緑ヶ丘保育園、白河学園、ミッキー保育園、白河めぐみ学園、堀川愛生園、さざなみ学園 等 <b>■就職指導内容</b> 卒業年次の4月にハローワーク担当者による就活セミナーを実施、8月には同じくハローワークによるセミナーと本学主催の就職説明会(例年100施設程度参加)を実施し、就職指導・支援している。また、個別面談により、個々の学生の意向に添った就職支援を実施している。 <b>■卒業業者数</b> 15 人 <b>■就職希望者数</b> 15 人 <b>■就職者数</b> 15 人 <b>■就職率</b> : 100 % <b>■卒業業者に占める就職者の割合</b> : 100 % <b>■その他</b> ・進学者数: 0人 ・就職斡旋辞退 0名 (平成 29 年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<b>■国家資格・検定/その他・民間検定等</b> (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>認定ベビーシッター</td> <td>①</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>普通救命講座Ⅲ(小児)</td> <td>③</td> <td>14 人</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) <b>■自由記述欄</b> (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	15 人	15 人	認定ベビーシッター	①	15 人	15 人	普通救命講座Ⅲ(小児)	③	14 人	14 人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士	①	15 人	15 人																				
認定ベビーシッター	①	15 人	15 人																				
普通救命講座Ⅲ(小児)	③	14 人	14 人																				
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 2 名 <b>■中退率</b> 4.3 % 平成29年4月1日時点において、在学者46名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者44名(平成30年3月31日卒業者を含む) <b>■中途退学の主な理由</b> (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、学校生活不適應 等のため <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 定期的に出欠簿で全学年を確認し、休みがちな学生に対しては指導を行う。長期欠席者が出た場合は、学生・保護者と教員2名で面談を行う。そこで理由を把握し、学生本人の意思を尊重し、保護者も同意したうえで休学を勧め、退学の防止を図る。また、必要に応じ、カウンセリングを実施する。さらに、本人からの希望があれば、再入学や転科等で退学の防止を図る。																						
経済的支援制度	<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度</b> : 有 ※有の場合、制度内容を記入 こおりやま東都学園奨学金制度(本校に在籍する全在校生を対象に、第1種/第2種/第3種(それぞれ学納金一部免除)を若干名募集する。学業成績や学習態度及び将来の社会的貢献の期待度を基準に選考する。) <b>■専門実践教育訓練給付</b> : 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価</b> : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.k-tohto.ac.jp																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成において、保育分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(保育分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	H30.4.1～H31.3.31	②
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	③
坂内 康典 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 副会長	同上	①
本田 知久 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 理事	同上	①
横島 啓幸 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 監事	同上	①
佐藤 竜太 (理学療法学科)	トータルヘルスクリニックリハビリテーション課長	同上	③
佐藤 正彦 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 理事	同上	①
岡本 宏二 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 監事	同上	①
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉ときわ苑 施設長	同上	③
小林 康男 (介護福祉学科)	福島県福祉施設士会 副会長	同上	①
佐藤 庄伸 (介護福祉学科)	埴町社会福祉協議会 通所介護事業所 管理者	同上	③
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	③
渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 学校長	同上	学内
遠藤 敏裕	郡山健康科学専門学校 教務部長	同上	学内
細川 梢	郡山健康科学専門学校 こども未来学科 学科長	同上	学内

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の開催とする。(前期は6月頃、後期は11月頃に実施する。)

(開催日時)

第1回 平成28年8月10日 16:00～17:30 / 第4回 平成29年11月15日 13:30～15:30  
 第2回 平成28年11月25日 16:00～17:30  
 第3回 平成29年6月30日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より、『現場で実践的に学べる環境の整備をお願いしたい。』との意見を受け、「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において、特に実習前の指導を重視しており、学内でも繰り返し模擬保育を行うよう配慮した。また、「保育実習指導Ⅰ」においては、1年次の夏休みを利用して、実習園でのボランティア活動を取り入れている。実習を前に、このような体験を通して、レディネスを高めることで、学生が実習に慣れ親しみ、過度な緊張を起こさずに実習ができるのではないかと考えている。加えて、対人関係を築くのが難しく、実習に苦勞することが予想される学生に関しては、あらかじめ実習施設の指導者に連絡し、学生の状況等を伝え、指導方法や協力して支援する体制構築を目指し実践している。また、ボランティアの場所を実習園だけでなく、平成29年3月に開所した附属保育所を利用して、実践的トレーニングの場を設定していきたいと考えている。保育所の中で、子どもたちを前に模擬保育をさせてもらい、さらに、実習指導者がそばで具体的に指導していくことができ、さらなるスキルアップが図れるのではないかと考えている。これらをとし、実践的な学習環境の整備に努めたい考えである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解し、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。また、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学びながら、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。	南町保育所、あさひがおか保育所、おかやまこども園、白河学園、鏡石町立鏡石保育所等
保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して理解するとともに、保護者支援や家庭支援のための知識・技術・判断力を、実践を通して総合的に学ぶ。また、保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践と結びつけながら理解することを目的とする。	アイリス学園、白河学園、福島県総合療育センター、さざなみ学園、桜が丘学園等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関する規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へとおとして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
保育士養成養成研究所 研修会	学科教員	保育所保育指針改定に伴い、改定保育指針で求められる高い専門性を有する保育士養成に関わる実習指導教員のあり方、実習指導の実態に即した新たな方向性の検討といった本研修会で得た検討内容を、「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目に活かした。	平成29年6月25日
東北ブロック研究委員会	学科教員	同委員会による『保育実習指導ガイドライン』の改訂検討の委員会に参加した。改訂のため、東北の保育士養成校全校にアンケート調査を行い、委員会で検討のうえ、意見を反映した。養成校の現状を把握することで、実習生を受け入れる施設側の考えも理解でき、そこで得た情報や検討会での意見が「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目に活かされ、より実践的な保育士の養成につながった。	平成29年4月22日～平成30年4月20日 (合計8回 予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
日本家政学会	学科教員	同学会の場を介し、生活全般におけるリスクマネジメントに関する研究発表を行った。今回は、乳幼児の被服に関するリスク評価を中心に発表した。参加者との討論や、同会を通じ、最新の関連情報の入手につなげた。またこれらを「健康指導法」の科目内で、乳幼児の事故事例報告に活用した。併せて、自己のプレゼンテーション能力(指導力)の向上にもつながった。	平成29年5月27日～平成29年5月28日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
東北ブロック研究委員会	学科教員	同委員会による『保育実習指導ガイドライン』の改訂検討の委員会に参加する。改訂のため、東北の保育士養成校全校にアンケート調査を行い、委員会で検討のうえ、意見を反映する。養成校の現状を把握することで、実習生を受け入れる施設側の考えも理解でき、そこで得た情報や検討会での意見を「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目に活かす、より実践的な保育士の養成につなげたい。	平成30年4月～平成31年3月 (合計8回 予定)
全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー	学科教員	同セミナーを通じて、保育現場における「保育の質の向上」と保育士養成校の役割・課題について学び、そこで得た情報や検討会での意見を「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目に活かす、より実践的な保育士の養成につなげたい。	平成30年11月24日～平成30年11月25日

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
日本保育学会	学科教員	同学会の場を介し、児童養護施設における保育実習指導について研究発表を行う。また、参加者との討論や、同会を通じ、最新の関連情報の入手につなげたい。これらを「保育実習指導ⅠⅢ」の科目内で活用したい考えである。併せて、自己のプレゼンテーション能力(指導力)の向上にもつながると考える。	平成30年5月12日～平成30年5月13日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育にかかわる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。
	2. 学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。
	3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
	4. 上1～3は学生・保護者に周知されているか。
	5. 上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2) 学校運営	1. 目的に沿った運営方針が策定されているか。
	2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。
	3. 運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。
	4. 運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。
	5. 人事・給与に関する規程等は整備されているか。
	6. 教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。
	7. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
	8. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
	9. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3)教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 7.授業評価の実施・評価体制はあるか。 8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。 13.関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。 14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	1.進学率や就職率の向上が図られているか。 2.資格取得率の向上が図られているか。 3.退学率の低減が図られているか。 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5)学生支援	1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。 4.学生の生活環境への支援は行われているか。 5.保護者と適切に連携しているか。 6.卒業生への支援体制はあるか。 7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6)教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。 3.防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	1.学生募集活動は適正に行われているか。 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 3.学納金は妥当な額か。
(8)財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 3.財務について会計監査が適正に行われているか。 4.財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 4.自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員より、『挨拶も含め、学生のコミュニケーション能力の向上につながる取り組みの検討すべきである。』との意見を受け、「基礎学力演習」の講義で、挨拶やコミュニケーションを適切にすることがなぜ必要なのか、教員から一方的に指導するのではなく、自らが目指す職業と照らし合わせながら授業の中で教員と学生で考える時間を作った。しかしながら、まだまだ自発的に、自然に挨拶などができるようになっているとは言えない。また、クラスメイトとのコミュニケーションにも偏りが見られる学生が多いため、授業の中で意図的に様々な人との関わりをもつこと、共同で作業することの難しさなどの経験を積み重ねられるようにしていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	H30.4.1～H31.3.31	学識者、 企業等委員
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	企業等委員
野崎 久美子 (こども未来学科)	あさひがおか保育園 主任	同上	企業等委員
関根 忠男 (理学療法学科)	松尾病院 リハビリテーション部長	同上	企業等委員
平野 雄三 (理学療法学科)	南東北春日リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長補佐	同上	企業等委員
佐久間 崇 (理学療法学科)	船引クリニック 理事	同上	企業等委員、 卒業生
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉ときわ苑 施設長	同上	企業等委員
佐藤 正彦 (作業療法学科)	栴記念病院 リハビリテーション室長	同上	企業等委員
武藤 竜也 (作業療法学科)	むとうドットコム 代表	同上	企業等委員、 卒業生
小林 康男 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長	同上	企業等委員
佐藤 庄伸 (介護福祉学科)	埴町社会福祉協議会 通所介護事業所 管理者	同上	企業等委員、 卒業生
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	企業等委員、 卒業生
矢部 真裕美 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム うねめの里 施設長	同上	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL : http://www.k-tohto.ac.jp

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																																				
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																																				
「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。																																				
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																																				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">ガイドラインの項目</th> <th style="width: 50%;">学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">(1) 学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の教育方針及び目標、特色</td> </tr> <tr> <td>経営方針</td> </tr> <tr> <td>学校名、校長名、所在地</td> </tr> <tr> <td>学校の沿革、歴史</td> </tr> <tr> <td>学則</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2) 各学科等の教育</td> <td>各学科の教育、入試選抜方法について</td> </tr> <tr> <td>入学者、収容定員、進級・卒業の基準</td> </tr> <tr> <td>カリキュラム、時間割、年間授業計画</td> </tr> <tr> <td>(3) 教職員</td> <td>教職員 研修計画</td> </tr> <tr> <td>(4) キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>実習への取り組み</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5) 様々な教育活動・教育環境</td> <td>学校行事</td> </tr> <tr> <td>課外活動</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(6) 学生の生活支援</td> <td>学生の学習支援への取り組み</td> </tr> <tr> <td>学生の生活支援への取り組み</td> </tr> <tr> <td>学生の就労支援への取り組み</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(7) 学生納付金・修学支援</td> <td>学納金</td> </tr> <tr> <td>学納金以外の諸経費</td> </tr> <tr> <td>各種奨学金</td> </tr> <tr> <td>(8) 学校の財務</td> <td>財務情報に関する情報</td> </tr> <tr> <td>(9) 学校評価</td> <td>自己評価、学校関係者評価等に関する情報</td> </tr> <tr> <td>(10) 国際連携の状況</td> <td>海外提携校との交流プログラム オーストラリア短期留学</td> </tr> <tr> <td>(11) その他</td> <td>学生寮</td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色	経営方針	学校名、校長名、所在地	学校の沿革、歴史	学則	(2) 各学科等の教育	各学科の教育、入試選抜方法について	入学者、収容定員、進級・卒業の基準	カリキュラム、時間割、年間授業計画	(3) 教職員	教職員 研修計画	(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み	(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事	課外活動	(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み	学生の生活支援への取り組み	学生の就労支援への取り組み	(7) 学生納付金・修学支援	学納金	学納金以外の諸経費	各種奨学金	(8) 学校の財務	財務情報に関する情報	(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報	(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム オーストラリア短期留学	(11) その他	学生寮
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																			
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色																																			
	経営方針																																			
	学校名、校長名、所在地																																			
	学校の沿革、歴史																																			
	学則																																			
(2) 各学科等の教育	各学科の教育、入試選抜方法について																																			
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準																																			
	カリキュラム、時間割、年間授業計画																																			
(3) 教職員	教職員 研修計画																																			
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み																																			
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事																																			
	課外活動																																			
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み																																			
	学生の生活支援への取り組み																																			
	学生の就労支援への取り組み																																			
(7) 学生納付金・修学支援	学納金																																			
	学納金以外の諸経費																																			
	各種奨学金																																			
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報																																			
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報																																			
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム オーストラリア短期留学																																			
(11) その他	学生寮																																			
※(10)及び(11)については任意記載。																																				
(3) 情報提供方法																																				
URL : <a href="http://www.k-tohto.ac.jp">http://www.k-tohto.ac.jp</a>																																				

授業科目等の概要

(教育・社会福祉 専門課程 こども未来 学科) 平成 30 年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			日本国憲法	憲法とは何か、その意義及び成り立ち、憲法の基本原理、国家の統治機構の枠組み、人権について学習する。	1前	30	2	○		○			○	
	○			情報処理	文書、表、プレゼンテーション資料をパソコンを用いて作成するための知識について学習する。	1通	60	2		○	△	○			○
	○			基礎学力演習	基本的な学習方法(読解及び内容の要約、レジュメやレポートの記述など)を具体的に習得する等。	1通	60	2		○	△	○			○
	○			英語	This is a course to prepare students to communicate with and teach in English to children in a classroom setting.	1通	60	2		○	△	○			○
	○			健康・スポーツ理論	運動による健康の維持及び増進に関わる知識を修得する。	1前	15	1	○			○			
	○			健康・スポーツ実技	自己の健康を管理するための基礎的技術を学び、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。	1前	30	1			○	○			○
	○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本等の理解を深める。	1前	30	2	○			○			
	○			教育原理	教育の理念や教育に関する歴史・思想について学ぶ。	1前	30	2	○			○			
	○			児童家庭福祉論	児童家庭福祉の方向性について考察する。	1後	30	2	○			○			○
	○			社会福祉	社会福祉の考え方・法制度・技術・歴史等の理解を深める。	1前	30	2	○			○			○
	○			相談援助	相談援助に関わる倫理観や基本的な援助技術の知識を習得する。	1前	30	1		○	△	○			○
	○			社会的養護	児童家庭福祉の一分野としての社会的養護の理解を深める。	1後	30	2	○			○			
	○			保育者論	保育者の役割とその倫理、保育士の仕事の責務を理解する。	2後	30	2	○			○			
	○			保育の心理学Ⅰ	子どもの発達に関係する部分を中心に取り上げ、基礎知識を学びながら子どもの理解を深める。	1前	30	2	○			○			○
	○			保育の心理学Ⅱ	個人の発達を保育実践の中で、どのようにして促していくのか理解を深める。	1後	30	1		○		○			○
	○			子どもの保健Ⅰ	子どもの成長・発達の過程を学び、特に成人とは違う生理的特徴を学ぶ。	1通	60	4	○			○			
	○			子どもの保健Ⅱ	子どもの保健に対する理解をさらに進め、現場での応用が出来るように実践力を高める。	2前	30	1		○	△	○			
	○			子どもの食と栄養	健康な生活を支えるための食生活の基本的知識を学び、子どもの成長段階に合わせた食生活について理解する。	2通	60	2		○	△	○			○
	○			家庭支援論	家庭の意義と機能を学び、現在の子育て家庭の社会的状況から家庭支援の必要性を理解する。	2前	30	2	○			○			
	○			保育課程論	保育内容の充実と質の向上のために、保育計画や評価の基本的方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			
	○			保育内容総論Ⅰ	保育所保育指針から保育の基本と保育内容の理解を深め、保育の全体的な構造を理解する。	1前	30	1		○	△	○			○
	○			健康指導法	保育実践を通して子ども達の心と体の健康を培うため、保育環境や具体的な援助の方法について学ぶ。	1後	30	1		○	△	○			
	○			人間関係指導法	養護と教育にかかわる保育の内容を総合的に理解し、人とかかわる力を養う発達の援助について具体的に学ぶ。	1後	30	1		○	△	○			○
	○			環境指導法	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ち関わり、生活に取り入れる力を養う発達の援助について学ぶ。	1後	30	1		○	△	○			
	○			言葉指導法	子どもの言葉の発達の道筋を学び、絵本などの文化財とのかわりや言葉を支える保育士の援助の方法や指導法を理解する。	2前	30	1		○	△	○			○
	○			表現指導法	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、感性や表現する力を養い、これらが発達する援助法について学ぶ。	2前	30	1		○	△	○			○
	○			乳児保育	乳児保育の理念と歴史の変遷について学び、乳児保育の役割を理解する。	1通	60	2		○	△	○			○
	○			障害児保育	障害児保育の理念や歴史の変遷、その種類や援助法、関係機関との連携について学ぶ。	2通	60	2		○		○			○
	○			社会的養護内容	社会的養護の授業から、より具体的に社会的養護における児童に対する専門的技術を学ぶ。	2前	30	1		○		○			○
	○			保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について理解した上で、保護者支援の基本について理解する。	2後	30	1		○	△	○			○
	○			音楽表現ⅠA	子どもの音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1前	30	1			○	○			○
	○			造形表現Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1後	30	1			○	○			○
	○			身体表現Ⅰ	運動遊びの内容や指導方法を学び、リズムカルな動きを通して身体表現技術を身につける。	1後	30	1			○	○			○
	○			言語表現Ⅰ	「文章表現力」や「言語表現技術」の習得を目指して学習する。	1後	30	1		○	△	○			○
	○			保育実習Ⅰ	保育所、児童福祉施設等の役割や機能、保育士の業務内容や職業倫理、子どもの保育、保護者への支援を総合的に学ぶ。	2前	160	4			○	○			○
	○			保育実習指導Ⅰ	自らの課題を明確にし、実習後、総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1通	60	2		○	△	○			○
	○			保育・教育実践演習(必修)	今までの学びを振り返り、保育士として必要な知識、技能を修得したかを確認する。	2後	60	2		○	△	○			○
	○			医療保育総論	子どもの主な疾患について講義し、病児保育、病棟保育など、医療と保育の連携する領域について理解を深める。	2後	30	2		○		○			○
	○			発達障害児の理解と対応	発達障害児の行動の意味を考え、保育場面でつまずき行動に対する理解を深め、実践的な手立てを身につける。	2後	30	2		○		○			○
	○			居住環境学	居住環境の概念を理解し、子どもや高齢者、障害者等にとって安全で快適に暮らせる居住環境を学ぶ。	2後	30	2		○		○			○

○		感覚統合訓練法	障害のある子どもの療育の一つである感覚統合理論をもとに、行動特性を理解し、感覚運動遊びについて学ぶ。	2 後	30	1		○	△	○			○	
○		在宅保育	在宅保育の概要、様々な社会的ニーズにより発生したサービスを理解し、ベビシッターの役割、専門的技術を学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○			
○		保育内容総論Ⅱ	子どもや子ども集団の特性や発達過程を踏まえ、観察や記録を通じて多様な視点から子どもを理解する。	2 前	30	2	○			○	○			
	○	音楽表現ⅠB ※1	子どもの音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	2 前	30	1			○	○			○	
	○	音楽表現Ⅱ ※1	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	2 後	30	1			○	○			○	
	○	造形表現Ⅱ ※1	保育者として必要な造形表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。	2 前	30	1			○	○			○	
	○	身体表現Ⅱ ※1	子どもの表現を広く捉え、様々な表現活動や運動あそびの援助ができるよう、必要な知識や身体表現の技能を高め、定着させる。	2 前	30	1			○	○		○		
	○	言語表現Ⅱ ※1	「書くこと」「話すこと」の内容をさらに深め、その活用及び作成の技術を習得するための授業をより具体的に表現していく。	2 前	30	1		○	△	○			○	
	○	入門臨床美術 ※1	製作した美術作品を通して、参加者にそった働きかけを学び、その人の意欲と潜在能力を引き出す技法の修得を目的とする。	2 後	30	1			○	○			○	
	○	保育実習Ⅱ ※2	保育実習Ⅰに加え、実際に計画、実践、観察、記録も取り組み、保育士としての職業倫理も実践を通して理解を深める。	2 後	80	2			○		○	○		
	○	保育実習指導Ⅱ ※2	保育実習による総合的な学びとなるよう、今までの学びと保育実習Ⅱでの学びを関連させながら保育実践力を培う。	2 前	30	1		○	△	○		○		
	○	保育実習Ⅲ ※2	児童福祉施設等の役割や機能を理解し、保護者支援や家庭支援の知識、技術、判断力を、実践を通して総合的に学ぶ。	2 後	80	2			○		○	○		○
	○	保育実習指導Ⅲ ※2	保育実習による総合的な学びとなるよう、今までの学びと保育実習Ⅲでの学びを関連させながら保育実践力を培う。	2 前	30	1		○	△	○		○		
合計					53 科目		1,905 単位時間 (79 単位)							

※1：内4科目修得することの意 ※2：保育実習Ⅱ/保育実習指導Ⅱ、保育実習Ⅲ/保育実習指導Ⅲのどちらかを修得することの意

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。